

令和8年
(2026年)
6月号



やしお



市ホームページ

発行：八潮市 編集：秘書広報課
〒340-8588 埼玉県八潮市中央1-2-1

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <https://www.city.yashio.lg.jp/> ✉hishokoho@city.yashio.lg.jp

▼ 今月の主な内容 ▼

2面：防災気象情報が変わりました 3面：夏のスポーツ教室 4面：国民健康保険についてのお知らせ

第17回「やしお枝豆まつり」開催

やしお枝豆大感謝祭

開催日

6月20日 土

午後3時～7時

会場 やしお駅前公園

内容

- 枝豆試食会
- 生ビール販売
- 市内農産物即売
- 特産品推奨品認定商品販売
- 枝豆グルメ販売
(枝豆関連料理&和洋菓子など)
- 音楽ライブ
など



八潮産枝豆のブランド化を目指し、農業・商業・工業が連携したイベントを開催します。
おいしい枝豆の季節、ぜひお越しください。

問都市農業課 ☎内842



市の人口と世帯数
令和8年5月1日現在

人口：93,541人 (+26人) 世帯：47,846世帯 (+83世帯)
男：48,488人 (+22人) 女：45,053人 (+4人)

市役所本庁舎などの受付時間変更

8月から市役所本庁舎、保健センター、水道部の窓口受付時間と電話対応時間に変更になります。

変更前 午前8時30分～午後5時15分

変更後 午前9時～午後4時30分



問人事課 ☎内253

県道松戸草加線道路陥没事故に関する「かわら版」

県下水道局では、営業補償・電気代等補償、脱臭機配付の申込受付などの情報を発信しています。

問埼玉県電話相談窓口 ☎048-830-5988





防災気象情報が変わりました



国土交通省および気象庁では、令和8年5月29日より新たな防災気象情報の運用を開始しました。市が発令する「避難指示」などの避難情報や気象庁が発表する防災気象情報は、住民がとるべき行動を直感的に理解できるよう、5段階の「警戒レベル」を用いて提供しています。また、新たな情報体系では、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する警報などの名称に、警戒レベルの数字を直接含めて発表していきます。

☎804 閩危機管理防災課

いつ逃げる？レベルで判断

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

これまでの、「河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮」の警戒レベルは各々異なっていましたが、「レベル2を注意報、レベル3を警報、レベル4を危険警報、レベル5を特別警報」に統一し、避難の判断がよりわかりやすくなるよう、レベル別で避難のタイミングを情報提供するようになりました。

気象庁ホームページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内で事前に決めていただくようお願いします。



気象庁ホームページに関する問い合わせ＝
熊谷地方気象台 ☎048-521-5858

情報発表時における適切な避難行動

レベル3警報やレベル4危険警報が発表された際は、市からの避難指示などに十分留意し、次の情報を参照して避難を心がけてください。

- ・気象庁「キキクル(危険度分布)」：大雨により危険度が高まった地域を地図上で確認できます。
 - ・国土交通省「川の防災情報」：近隣河川の防災情報を把握し、危険な場所にいる方は早めに避難してください。
- 大雨や台風などに備えて、日頃からハザードマップを確認し、垂直避難などの適切な行動がとれるよう準備しておきましょう。

テレビで活躍中の気象予報士による防災講座



気象予報士による防災講座を開催します。ぜひご参加ください。

☎6月20日(土) 午前10時～正午

場八潮メセナ会議室

対市内在住の方

内新しい防災気象情報の解説や「川の防災情報」、「キキクル」の見方や活用方法について

講師 久能木百香さん(気象予報士、気象防災アドバイザー)

定50人(申込順)

用6月4日から18日までに、窓口または電話で危機管理防災課へ



知っておこう介護保険サービス

介護保険サービスを受けるためには、介護が必要な状態であるかどうかの認定(要介護認定)を受けることが必要です。



<要介護認定の流れ>

対象者 65歳以上の方または40歳から64歳までの方で特定疾病により介護や支援が必要な状態となった方

申請

長寿介護課へ申請(地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの代行も可能)

認定調査

要介護認定調査員が自宅へ訪問し、身の状態などについての聞き取り調査

医師の意見書

市からの依頼により主治医が意見書を作成

介護認定審査会

認定調査と医師の意見書をもとに、医療、介護、福祉の専門家が介護認定審査会で審査を行い、介護や支援が必要な度合い(要介護度)を判定

介護やサービスに関する相談は身近な地域包括支援センターへ



名称	住所	電話番号	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑	南川崎 210-1	☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1~4・6丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	鶴ヶ曾根 1184-4	☎994-5562	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1~4丁目、八潮7・8丁目、緑町1・2・4丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	大原455	☎999-7717	大瀬、古新田、坊、大原、大曾根、浮塚、八潮5丁目、大瀬1~6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑	八條 294-4	☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、伊草、新町、緑町3・5丁目、伊草1・2丁目

介護保険サービスは、高齢者の介護を家族だけでなく社会全体で支える仕組みです。

☎407 閩長寿介護課

介護保険サービスは、自宅で生活する方を対象とした居宅サービスと、介護保険施設に入所する方を対象とした施設サービスがあります。要介護または要支援と認定された場合、その内容により利用できるサービスが異なります。

<サービス利用の案内>(要介護認定後)

要介護1~5と認定された方

指定居宅介護支援事業者に連絡してケアマネジャーにケアプランの作成を依頼

要支援1・2と認定された方

担当する地域包括支援センターに連絡して介護予防ケアプランの作成を依頼

サービスの利用

サービス内容を決定後、事業所と契約を行い、ケアプランに基づいてサービスを利用
※サービスを利用した際には、原則として利用料の1~3割の自己負担になります。なお、1~3割の自己負担で利用できる金額には上限(限度額)があります。

介護保険サービスの例

- 要介護1~5と認定された方
 - ・居宅サービス(訪問介護・看護・リハビリテーションなど)
 - ・施設サービス(介護老人保健施設など)
- 要支援1・2と認定された方
 - ・介護予防サービス
- 要介護1~5および要支援1・2と認定された方
 - ・生活環境を整えるサービス(福祉用具貸与および購入費の支給、住宅改修費の支給など)

詳しくは、みんなのあんしん介護保険(長寿介護課、駅前出張所、地域包括支援センターまたは市ホームページから入手)をご覧ください。



6月は「環境月間」です～生物多様性と外来生物の影響～

生物多様性とは、地球上のさまざまな生物が共存し、相互に支え合う関係のことです。しかし、「外来生物」が地域の生態系に持ち込まれることで、そのバランスが崩れることがあります。また、外来生物のうち、生態系や人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすおそれがある生物を「特定外来生物」といいます。発見した場合は、連絡をお願いします。 **☎環境リサイクル課 ☎273**

クビアカツヤカミキリ

サクラを中心としたバラ科の樹木被害が確認されています。成虫は全体に光沢のある黒色で、首回りの赤色が特徴です。6月から8月上旬に現れ、樹皮の割れ目に産卵し、繁殖力が強いのが特徴です。市内では、過去3年間に160本の樹木が被害を受けています。



赤い色の帯が特徴

市では、被害樹木に薬剤を注入、成虫飛散防止ネットをするなど防除に努めていますが、見つけた場合は、その場での捕殺にご協力ください。

アライグマ

農作物への被害や営巣のための家屋侵入の通報が増えています。頭・胴体・尾の長さで60cmから100cm、胴体はグレー系統で、目の周りを覆う黒い部分としま模様の尾が特徴です。



過去3年間で162匹捕獲されており、年々増加傾向にあります。市では、県の防除計画に基づいて、箱わなによる捕獲を実施しています。なお、タヌキなどの在来種の捕獲は行っていません。

アカミミガメ



アメリカ合衆国南部原産のカメで、ペットとして飼われていた個体が野外に放たれ、現在では全国に広がっています。また、繁殖力が強く成長も早いので、在来種とのバランスを崩し、食物連鎖にも影響を与えるなど、地域の生態系に悪影響を及ぼします。「条件付特定外来生物」に指定されており、飼育や譲渡はできますが、野外に放したり、逃がしたりすることは法律で禁止されています。市では、これ以上アカミミガメが増えないように外来種被害予防3原則の徹底を呼び掛けています。

セアカゴケグモ

メスは毒を持っており、体長は成虫で約0.5cmから1cmほどになり、光沢のある黒い体で、背面に鮮やかな赤色の模様があります。日当たりのよい暖かい場所を好み、市内では、水路のふたの裏や畑のバケツの底などで発見されています。**素手で触ると咬まれる危険性があり、咬まれると痛みや腫れを伴うため、注意が必要です。**また、屋外に置いた靴に生息していることもあるので、履く前に注意が必要です。見つけた場合は、その場での捕殺をお願いします。市では、生息範囲を把握するため情報収集を行っています。



アメリカオニアザミ

特定外来生物には指定されていませんが、生態系に悪影響を及ぼすとして「生態系被害防止外来種」に指定されています。繁殖力が非常に強く、放っておくと大きく成長するうえ、堅く鋭いトゲを持つため、うかつに触ると危険です。また、その土地に元々あった植物の生育場所を占領する可能性もあります。ご自身の土地で見つけた場合は、駆除をお願いします。



●外来種被害予防3原則

侵略的外来種による被害を予防するため、私たち一人ひとりができること。 ①入れない ②捨てない ③拡げない

夏のスポーツ教室

●大人向け

- ①ピラティス教室
☎7月21日～9月29日(8月11日、9月1日・22日を除く毎週火曜日・全8回)
午前9時30分～10時30分
- ②ボクサシェイプ教室
☎7月22日～9月30日(8月19日、9月16日・23日を除く毎週水曜日・全8回)
午後7時～8時
- ③ナイトピラティス教室
☎7月23日～9月10日(毎週木曜日・全8回)
午後7時～8時
- ④リラックスヨガ教室
☎7月24日～9月11日(毎週金曜日・全8回)
午前9時30分～10時30分
- ⑤スリムシェイプエアロ教室
☎7月24日～9月11日(毎週金曜日・全8回)
午前10時45分～11時45分

●ワンダーレッスン

- ⑥ZUMBA教室
☎8月1日(土)・29日(土)
午前9時30分～10時30分
- ⑦初級筋トレ教室
☎8月1日(土) 午前10時45分～11時45分
- ⑧脂肪燃焼&筋トレ教室
☎8月29日(土) 午前10時45分～11時45分
- ⑨ボディケア&ストレッチ教室
☎9月12日(土) 午前9時30分～10時30分
- ⑩ボクサシェイプ教室
☎9月12日(土) 午前10時45分～11時45分
- ⑪骨盤ウォーキング教室～フットケア編～
☎9月26日(土) 午前9時30分～10時30分
- ⑫かんたんエアロ教室
☎9月26日(土) 午前10時45分～11時45分

気軽にスポーツに親しむことができるよう、年齢・体力などに応じたスポーツ教室を行います。 **☎エイトアリーナ ☎999-7011**

●こども向け

- ⑬ミズノ流忍者学校
☎8月8日(土) 1部 = 午前9時30分～11時、2部 = 午前11時30分～午後1時
☎市内在住・在園・在学の年中～小学校3年生
- ⑭パルクール教室
☎9月19日(土) 1部 = 午前9時30分～10時30分、2部 = 午前10時45分～11時45分
☎1部 = 市内在住・在園の年少～年長とその保護者、2部 = 市内在住・在学の小学生

—共通—

場①③④エイトアリーナ体育室②～⑫エイトアリーナ多目的室2
定①50人(申込順)②④25人(申込順)③30人(申込順)⑤20人(申込順)⑥各25人(当日先着順)⑦～⑫25人(当日先着順)
⑬各部20人(申込順)⑭1部 = 10組、2部 = 20人(各部申込順)
費①～⑤4,800円⑥各500円⑦～⑫500円⑬⑭各部1,000円
—①～⑫共通—
☎市内在住・在勤・在学の15歳以上の方※中学生を除く
—①～⑤、⑬⑭共通—
☎参加申込書(エイトアリーナまたは市ホームページで入手)を6月10日から各教室の初回教室の1週間前までに、エイトアリーナ(受付 = 午前9時～午後5時)へ※窓口での混雑を避けるため、電話での仮予約も行っています。なお、①～⑤の教室は見学することができます(無料)。



国民健康保険についてのお知らせ

令和8年度国民健康保険税の改定および糖尿病性腎症重症化予防対策事業などについてお知らせします。

問 国保年金課 ①～③ = ☎ 834、④⑤ = ☎ 214

1 税率等および課税限度額の改定

所得割額、均等割額および課税限度額の改定により、国民健康保険税は次のとおり計算されます。

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	子ども・子育て支援金分
課税対象年齢	0~74歳		40~64歳	0~74歳
所得割額 (課税対象所得金額×右の各項目)	7.8%	2.5%	2.3%	0.3%
均等割額(被保険者1人あたり)	35,000円	15,000円	14,000円	1,789円
18歳以上均等割額 (18歳以上の被保険者1人あたり)				187円
課税限度額 (1世帯あたり)	660,000円	260,000円	170,000円	30,000円

※課税対象所得金額(賦課基準額)とは、令和7年分の総所得金額等から基礎控除43万円を差引いた額

※合計所得金額が2,400万円を超える方は、段階的に基礎控除額が縮小されます。

●「子ども・子育て支援金制度」が始まりました

全世代や企業から拠出された支援金による子育て施策を拡充し、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みが、令和8年度から始まりました。

こども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金制度について」



こども家庭庁公式note
「最近話題の『子ども・子育て支援金制度』について」



2 軽減判定所得基準額の改定

低所得世帯に係る均等割額の軽減の基準額を引き上げました。

軽減割合	軽減の対象となる世帯
5割	前年分所得が 43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 31万円 × 被保険者数以下
2割	前年分所得が 43万円 + (給与所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 57万円 × 被保険者数以下

※一定の給与所得者(給与収入55万円超)および一定の公的年金等の支給(65歳未満:60万円超、65歳以上:110万円超)を受けている方

3 国民健康保険税の税率改定が必要な理由

令和9年度に向けて国民健康保険税率と県が示す市町村標準保険税率の差を埋めるため、保険税率を改定する必要があります。

令和8年度の市町村標準保険税率との差は次のとおりです。

区分	国民健康保険税率(A)	市町村標準保険税率(B)	差(A-B)	
医療分	所得割率	7.80%	8.25%	-0.45%
	均等割額	35,000円	50,160円	-15,160円
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.50%	2.81%	-0.31%
	均等割額	15,000円	16,944円	-1,944円
介護納付金分	所得割率	2.30%	2.47%	-0.17%
	均等割額	14,000円	17,518円	-3,518円
子ども・子育て支援金分	所得割率	0.30%	0.30%	0.00%
	均等割額	1,789円	1,789円	0円
	18歳以上均等割額	187円	187円	0円

4 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

市では、国民健康保険被保険者を対象に、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を行っています。前年度の特定健康診査などの結果やレセプトデータに基づき、委託業者から通知を送付します。糖尿病を放置すると重大な合併症につながる可能性があります。通知が届いた方は、医療機関への受診や保健指導をぜひ利用してください。

5 入院時食事療養費標準負担額の変更

入院中の食事代については、自己負担(標準負担額)が必要ですが、その負担額が6月から変更になります。

所得区分	限度額(1食あたり)		
	5月31日まで	6月1日以降	
住民税課税世帯	510円	550円	
住民税非課税世帯	過去12か月で90日までの入院日数	240円	270円
	過去12か月で90日を超える入院日数(長期該当)	190円	220円
	所得区分が低所得者Iの方	110円	130円

所得区分について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※医療機関にマイナ保険証を提示することで、事前の手続きなく上記金額に減額されます。ただし、長期該当の減額を受けるためには、市への申請が必要です。

※マイナ保険証を利用しない場合、住民税非課税世帯の方は、市への申請が必要です。



情報公開制度・個人情報保護制度

令和7年度の情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況についてお知らせします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 総務課 ☎ 230

情報公開制度の実施状況(表1)

情報公開制度は、市が保有している情報を市民の皆さんの求めに応じて公開するものです。



個人情報保護制度の実施状況(表2)

個人情報保護制度は、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するための制度です。



表1 請求・申出の受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	公開		非公開決定	取り下げなど
			公開	部分公開		
請求	42件	42件	12件	23件	4件	3件
申出	27件	27件	7件	11件	1件	8件
合計	69件	69件	19件	34件	5件	11件

表2 開示受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	開示	部分開示	不開示	取り下げなど
開示請求	34件	34件	21件	10件	3件	0件

※訂正・利用停止請求はありませんでした。

7月 子育て情報コーナー

※掲載した予定は、休止または、変更になる場合があります。詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。
※各事業の内容や今月の開催状況など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



子育てひろば

7月の休館日: 2日(木)~31日(金)=④、21日(火)=②、27日(月)・28日(火)=①、28日(火)=⑤ ※祝日は⑤を除いて休館

① やわた子育てひろば ☎080-2242-0200

八潮幼稚園
月・火・木・金曜日 午前10時~午後3時
▶身体測定=毎週月曜日 午前10時~、午後1時~▶保健師健康教育=9日(木) 午前11時~▶夏のアルバムづくり=17日(金) 午前10時30分~、午後1時30分~ 定15組(当日先着順)

② はちじょう子育てひろば ☎949-6887

りらーと八条公民館
火~金曜日 午前10時~午後3時
▶身体測定=14日(火)・17日(金) 午前10時~(14日(火)は午後1時30分~も実施)▶栄養相談=3日(金) 午前11時~▶夏まつりごっこ=28日(火) 午前10時30分~ 定15組(当日先着順)



はちじょう子育てひろば

③ ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297

ゆまにて
火~金曜日 午前10時~午後3時
▶身体測定=毎週金曜日 午前10時~▶保健師健康教育=8日(水) 午前11時~▶夏のスタンプあそび=16日(木) 午前10時30分~ 定15組(当日先着順)

④ おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216

みつもり保育園
月・火・木・金曜日 午前9時~午後2時
学童保育所として活用するため、7月のおおぜのもり子育てひろばは休止します。
※6月29日(月)・30日(火)も休止します

⑤ 駅前子育てひろば ☎951-0285

やしお子育てほっとステーション
毎日 午前10時~午後4時
▶身体測定=14日(火)~16日(木) 午前10時~、午後2時30分~▶おはなし会=1日・8日・22日・29日(各水曜日) 午前11時~▶ボランティアおはなし会=17日(金) 午前11時~

やしお子育てほっとステーション

(所在地: 大瀬6-4-1)

- ファミリー・サポート・センター 問☎951-0312
日・月~土曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後4時30分
対生後おおむね6か月から小学校6年生までのお子さんがいる方
- ◆入会説明会 ◆提供会員講習会
日11日(土) 午後1時~2時 日11日(土) 午後2時~4時
対お子さんの援助を希望する方、援助ができる方 対援助ができる方
定6人(申込順) 定4人(申込順)
※入会説明会、提供会員講習会は開催日3日前までに要予約
- ホームスタート(訪問型支援) ●駅前子どもの相談窓口(こどもの発達相談)
日・月~金曜日 午前10時~午後4時 日9日(木) 午前10時~11時30分
対就学前の子育て親子 対おおむね3歳未満のお子さんと保護者
問☎951-0269 問☎951-0285

移動児童館



問だいばら児童館 ☎090-2283-7384

開催場所	開催日	開催時間	
キッズスペース(市役所内)	月~金曜日(祝日を除く)	午前10時~午後4時	
八潮メセナ・アネックス 多目的ホールC	9日(木)	午後2時~5時	
りらーと八条会議室2	4日(土)・18日(土)	午前10時~正午 午後1時~5時	
	10日(金)・22日(水)・24日(金)・29日(水)		
	りらーと八幡多目的室1		1日(水)
	りらーと八幡研修室1		31日(金)
りらーと八幡研修室2	3日(金)・15日(水)・30日(木)	午後2時~5時	
資料館会議室・学習室	17日(金)		
資料館視聴覚講座室	2日(水)・8日(水)・16日(木)・23日(木)	午前10時~正午 午後1時~5時	
	11日(土)		

※キッズスペース(市役所内)は主に就学前のお子さんを対象

親子夏野菜旬採り合戦

親子で旬の夏野菜の収穫を体験できるイベントを開催します。ぜひご参加ください。 問都市農業課☎内842

日7月11日(土) 午前9時農園集合(小雨決行)
場やしお駅前公園西側農園※駐車場はありません。
対市内在住・在勤で小学生以下を含む親子
定25組(1組3人程度。申込順)
費1組1,000円
申6月8日午前8時30分から、電子メールで八潮市園芸協会事務局(都市農業課内、✉agri@city.yashio.lg.jp)へ
※電子メールの記載事項など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



図書館だより

問りらーと八幡☎995-6215、りらーと八条☎994-5500

新しく入った図書の一部を紹介します。

- 一般書 「サチコ」 群ようこ 著
- 児童書 「くつしたど~こだ?」 オガワナホ 作
- 「晴れの日の木馬たち」 原田マハ 著
- 「すききらい」 中川ひろたか 作
- かわしまななえ 絵

7月の上映会の日程

- りらーと八幡 ▶一般向け=11日(土)・25日(土) 午後2時~
- ▶児童向け=12日(日)・26日(日) 午後2時~
- りらーと八条 ▶一般向け=4日(土)・18日(土) 午後2時~
- ▶児童向け=26日(日) 午前10時~

※上映内容など詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

7月の幼児向けおはなし会の日程

- りらーと八幡 毎週水曜日 午前11時~11時30分
- りらーと八条 毎週木曜日 午前11時~11時30分

ブックリストについて

八潮市立図書館ホームページでは、お気に入りの本や読みたい本のリストを自分で作成することができます。ブックリスト機能の利用には、図書館ホームページのパスワード発行が必要です。希望する方は、図書館カウンターへお声かけください。

おしらせ

HOT



市役所の電話

FAX

996-2111 995-7367

HOTコーナーに掲載の情報について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内



会議の傍聴

●第2回八潮市議会定例会

日6月18日(木)まで

総括質疑 6月9日(火)

一般質問 6月15日(月)~17日(水)

場議場

定各日43人(当日先着順)

※親子傍聴席、車椅子等使用者席あり

問議事調査課☎277

●八潮市立保健センター運営委員会

日6月19日(金) 午後1時30分~2時30分

場保健センター保健指導室

内令和7年度実績報告および令和8年度事業計画について

定5人(当日先着順)

問健康増進課☎827

●第1回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴

日7月8日(水) 午後1時15分~2時30分

場保健センター保健指導室

内第3次八潮市健康づくり行動

計画の実施状況および第2次八潮市ののち支える自殺対策計画の実施状況について

定5人(当日先着順)

問健康増進課☎827

全国一斉情報伝達訓練・緊急地震速報訓練

地震や武力攻撃などの国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、訓練放送を行います。

●全国一斉情報伝達訓練

日6月3日(水) 午前11時ごろ

※災害や天候などにより、中止する場合があります。

内▶防災行政無線チャイム▶これは、Jアラートのテストです(3回)▶こちらは、防災やしおです。

●緊急地震速報訓練

日6月17日(水) 午前10時ごろ

内▶防災行政無線チャイム▶こちらは、防災やしおです▶ただ今から訓練放送を行います▶緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震です。これは、訓練放送です(3回)▶こちらは、防災やしおです▶

これで、訓練放送を終わります
※防災行政無線から緊急地震速報が流れましたら、地震の揺れから身を守る行動として、「姿勢を低く、頭を守り、動かない」を実施してください。

問危機管理防災課☎804

コンビニ交付サービス(税証明)の一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、課税(所得)証明書、非課税証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

日6月7日(日)~9日(火)

問市民課☎206

入札方式によるリサイクル品の売払い

日6月22日(月)~7月3日(金) 午前9時~午後4時(27日(土)を除く。28日(日)は正午まで)

場リサイクルプラザ

対市内在住で、自己搬出可能な方

内自転車および家具のリサイクル品(希望価格を入札箱へ)
※1人1品で1回のみ

結果発表 7月9日(木) 午前10時~

引渡期間 結果発表~7月17日(金) 午前9時~午後4時(11

日(土)を除く。12日(日)は正午まで)

問リサイクルプラザ☎997-6696

八潮市小規模建設工事等契約希望者登録制度

市が発注する小規模な建設工事(修繕を含む)のうち、少額で内容が軽易な契約を希望する方の登録を受け付けています。

登録期間 申請月の翌月1日~令和10年6月30日

対市内に主たる事業所(本店)があり、市に指名競争入札参加者資格登録をしていない個人または法人

問契約検査課☎445

優良運転者表彰の申請

期間 7月1日(水)~31日(金)

対市内在住の草加地区交通安全協会に加入している方で、令和8年7月1日現在、優良運転者(過去5年から55年の5年ごとの期間無事故・無違反)に該当する方

申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。草加地区交通安全協会(☎944-6241)へお問い合わせください。

人権それは愛

こどもの人権について

~こどもたちの笑顔と未来を守るために~

問社会教育課☎357、人権・男女共同参画課☎811

こどものいじめは、度々ニュースでも報道されるように、現在も起きている深刻な人権問題です。その種類は多岐にわたり、からかいや無視、暴力、昨今ではSNS等での悪口など、周りから見えにくいいじめも増加しています。被害を受けたこどもは心や体に傷を負い、不登校になったり、こころの病気を抱えてしまったりする場合があります。

いじめは身近な問題であり、周りの大人がこどものちょっとした変化に気付いてあげることが大切です。家庭では、学校での様子や友達のことについて聞いてみたり、こどもの衣類が汚れている、持ち物が壊れている、元気がないなど、いつもと様子が違うと感じたら、まずはゆっくり話を聞いてあげましょう。

もし、いじめに気付いたら、ためらわず学校や相談窓口にご相談してください。

いじめは決して他人事ではありません。私たち一人ひとりの関心と行動が、こどもたちの笑顔と未来を守ることとなります。家庭だけでなく地域全体で取り組み、いじめのない社会を目指していきましょう。

熱中症対策にエアコンの試運転をしましょう

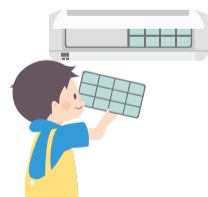


例年、7月に入るとエアコンの点検・修理や取り付け工事が集中し、修理や購入から設置まで数週間待つ場合があります。家庭内の熱中症予防のため試運転を早めに行い、本格的な暑さに備えましょう。

問健康増進課☎814

【エアコンの試運転方法】

- 1 フィルターのお手入れをしましょう。ほこりを取り除き、汚れがひどい場合は中性洗剤で洗い陰干しでよく乾燥させましょう。
- 2 運転モードを「冷房」にし、温度を最低温度16℃から18℃、風量を最大で30分程度運転しましょう。
- 3 室外機の状態を確認しましょう。室外機の吹出口前が物や雑草でふさがれていると冷房機能の低下、故障の原因となります。



※試運転で冷風が出ない、嫌な臭いが出るなどの不具合がある場合は、使用を中止し、エアコンを購入した販売店やメーカーに相談してください。